

解雇 | 賃金未払い | 多重債務 | 公的貸付 | 生活苦 | 生活保護

年末
年越対策

全国
一斉

相談無料

雇用と生活 緊急総合 相談会

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・公的貸付・多重債務など生活問題に弁護士が無料で相談に応じます!

- 派遣・パート・アルバイト、働いても働いても暮らしていけない
- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出ていけと言われている
- つとめ先から突然「明日から来なくていい」と言われた

- 私って、ワーキングプア?生活保護は受けられるの?
- お金を貸してくれる公的な機関はある?
- 窓口で生活保護の申請を付けて貰えない
- 家もない、所持金もない

本相談会には、一部に法テラスが実施している収入・資産等が一定基準額以下である方を対象とした無料法律相談が含まれることから、お申込みの際、すべての方に収入や資産等をお伺いさせていただきます。なお、本相談会において、法テラスによる無料法律相談の利用基準を超えた方は弁護士会が実施する無料法律相談をお受けいただけます。

実施日時

12月14日(月)～16日(水)午前10時～午後4時

実施場所

大阪弁護士会館

住所：大阪市北区西天満1-12-5（地図は裏面を参照）

申込方法

事前予約制 06-6364-1248

主催：日本弁護士連合会 大阪弁護士会

共催：日本司法支援センター（法テラス） 後援：厚生労働省・総務省

弁護士会館



■大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【TEL】06-6364-1227

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分